

四半期報告書

(第89期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

佐藤商事株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 和夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 （埼玉県熊谷市冑山九丁目1番地） 佐藤商事株式会社 神奈川支店 （神奈川県藤沢市桐原町19番地） 佐藤商事株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号） 佐藤商事株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期連結 累計期間	第89期 第1四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	36,510	36,285	150,888
経常利益（百万円）	433	412	2,356
四半期（当期）純利益（百万円）	70	134	1,458
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△419	195	1,437
純資産額（百万円）	23,229	24,911	24,934
総資産額（百万円）	85,852	87,863	86,518
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	3.25	6.19	66.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	26.9	28.2	28.6

- （注） 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 第88期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

③純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて2千2百万円減少し249億1千1百万円となりました。その要因の主なものは、利益剰余金が8千2百万円減少したこと、その他の包括利益累計額においてその他有価証券評価差額金が7千3百万円増加したこと及び為替換算調整勘定が1千7百万円減少したことです。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年8月9日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,790,350	21,790,350	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,790,350	21,790,350	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減 額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	21,790	—	1,319	—	787

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,700	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,757,900	217,579	同上
単元未満株式	普通株式 28,750	—	—
発行済株式総数	21,790,350	—	—
総株主の議決権	—	217,579	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 47株

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤商事(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	3,700	—	3,700	0.02
計	—	3,700	—	3,700	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,628	2,559
受取手形及び売掛金	43,491	45,321
商品及び製品	16,027	16,890
繰延税金資産	383	450
その他	685	383
貸倒引当金	△172	△115
流動資産合計	64,044	65,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,088	4,984
土地	5,944	5,944
その他（純額）	1,847	1,750
有形固定資産合計	12,880	12,680
無形固定資産	114	101
投資その他の資産		
投資有価証券	8,520	8,640
その他	2,086	2,229
貸倒引当金	△1,127	△1,266
投資損失引当金	—	△11
投資その他の資産合計	9,479	9,591
固定資産合計	22,473	22,373
資産合計	86,518	87,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,415	32,794
短期借入金	18,180	20,395
未払法人税等	688	328
賞与引当金	554	293
その他	1,206	1,785
流動負債合計	54,044	55,597
固定負債		
社債	900	900
長期借入金	3,447	3,243
繰延税金負債	1,775	1,829
退職給付引当金	457	440
役員退職慰労引当金	197	187
その他	761	752
固定負債合計	7,539	7,353
負債合計	61,583	62,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,319	1,319
資本剰余金	880	880
利益剰余金	20,404	20,321
自己株式	△1	△2
株主資本合計	22,602	22,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,291	2,364
繰延ヘッジ損益	△1	△0
為替換算調整勘定	△117	△135
その他の包括利益累計額合計	2,172	2,228
少数株主持分	160	163
純資産合計	24,934	24,911
負債純資産合計	86,518	87,863

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	36,510	36,285
売上原価	33,822	33,565
売上総利益	2,688	2,719
販売費及び一般管理費	2,183	2,292
営業利益	505	427
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	58	86
受取賃貸料	36	38
その他	66	60
営業外収益合計	165	186
営業外費用		
支払利息	70	63
手形売却損	—	0
売上債権売却損	13	13
賃貸費用	20	19
持分法による投資損失	84	82
その他	47	22
営業外費用合計	236	201
経常利益	433	412
特別利益		
固定資産売却益	1	0
補助金収入	1	—
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産除売却損	1	0
投資有価証券評価損	51	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	—
投資損失引当金繰入額	—	11
特別損失合計	64	11
税金等調整前四半期純利益	372	401
法人税、住民税及び事業税	336	325
法人税等調整額	△35	△62
法人税等合計	300	262
少数株主損益調整前四半期純利益	71	138
少数株主利益	0	3
四半期純利益	70	134

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	71	138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△463	75
繰延ヘッジ損益	△2	1
為替換算調整勘定	△25	△20
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	△490	56
四半期包括利益	△419	195
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△419	191
少数株主に係る四半期包括利益	0	3

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

1 (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2 (投資損失引当金)

当第1四半期連結会計期間において、関係会社への投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を設定しております。

これにより、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は11百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1 偶発債務</p> <p>(1)受取手形割引高は、1,913百万円、受取手形裏書譲渡高は、148百万円であります。</p> <p>(2)債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 上海佐商貿易有限公司 25百万円</p> <p>(3)ワヨー株式会社からの訴訟事件 当社は、平成22年3月24日付でワヨー株式会社(広告宣伝に関する企画、及び販売促進用ツールの制作、販売、並びに付帯するサービス業)から5億3千3百万円の売買代金等支払請求訴訟を提起されております。 同社は平成21年10月26日に当社に販売したとするシール容器3サイズセット86万個他の商品の売買代金を当社に支払うよう求めてきました。 当社は、同社からの請求は全く根拠のないものとして全面的に争っており、現在も係争中であります。</p> <p>(4)ユニオン電子工業株式会社からの訴訟事件 当社は、平成22年8月11日付でユニオン電子工業株式会社(電子部品の製造業)から17億7百万円の売買代金等支払請求訴訟を提起されております。 同社は平成21年8月1日から平成22年1月10日の間に当社に販売したとするランチBOX86万個他の商品の売買代金を当社に支払うよう求めてきました。 当社は、同社からの請求は全く根拠のないものとして全面的に争っており、現在も係争中であります。</p> <p>(5)大商株式会社からの訴訟事件 当社は、平成23年2月14日付で大商株式会社(硝子製品の販売業)から3億4千2百万円の売買代金等支払請求訴訟を提起されております。 同社は平成22年2月22日付で取引基本契約を締結したとして、当社にカトラリー収納ランチョンマット他の商品の売買代金を当社に支払うよう求めてきました。 当社は、同社からの請求は全く根拠のないものとして全面的に争う方針であります。</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>(1)受取手形裏書譲渡高は、167百万円であります。</p> <p>(2)債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 上海佐商貿易有限公司 25百万円</p> <p>(3)ワヨー株式会社からの訴訟事件 同左</p> <p>(4)ユニオン電子工業株式会社からの訴訟事件 同左</p> <p>(5)大商株式会社からの訴訟事件 当社は、平成23年2月14日付で大商株式会社(硝子製品の販売業)から3億4千2百万円の売買代金等支払請求訴訟を提起されております。 同社は平成22年2月22日付で取引基本契約を締結したとして、当社にカトラリー収納ランチョンマット他の商品の売買代金を当社に支払うよう求めてきました。 当社は、同社からの請求は全く根拠のないものとして全面的に争っており、現在も係争中であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
減価償却費	266百万円	減価償却費	252百万円
負ののれんの償却額	7百万円	負ののれんの償却額	7百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	163	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	217	10.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子材料事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高						
外部顧客に対する売上高	25,009	4,022	4,432	2,260	786	36,510
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	25,009	4,022	4,432	2,260	786	36,510
セグメント利益 又はセグメント損失(△)	366	24	84	42	△12	505

(注) セグメント損益は四半期連結損益計算書の営業損益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子材料事業	ライフ営業事業	機械・工具事業	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高						
外部顧客に対する売上高	25,287	4,749	3,527	1,679	1,041	36,285
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	25,287	4,749	3,527	1,679	1,041	36,285
セグメント利益	313	22	58	25	6	427

(注) セグメント損益は四半期連結損益計算書の営業損益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	3円25銭	6円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	70	134
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	70	134
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,786	21,786

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

佐藤商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。